平成２１年（フ）第６５９号
栃木県宇都宮市一条４丁目４番６号　ハイツ一条201号室
債務者　入江　俊和
1　決定年月日時　平成21年10月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　峰明
4　破産債権の届出期間　平成21年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月14日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第１６０号
広島県尾道市御調町貝ケ原395番地７
債務者　森田　道博
1　決定年月日時　平成21年10月16日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有田　勝浩
4　破産債権の届出期間　平成21年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月14日まで
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２１年（フ）第２７９０号
横浜市金沢区能見台４丁目４番地20　パークシティ能見台ブロードエア922号
債務者　鈴木　　徹
1　決定年月日時　平成21年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小嶋　和也
4　破産債権の届出期間　平成21年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２７９１号
横浜市金沢区能見台４丁目４番地20　パークシティ能見台ブロードエア922号
債務者　鈴木ともゑ
1　決定年月日時　平成21年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小嶋　和也
4　破産債権の届出期間　平成21年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４８２号
岐阜県瑞穂市本田183番地１
債務者　野津　榮一
1　決定年月日時　平成21年10月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　義孝
4　破産債権の届出期間　平成21年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年１月28日まで
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第２２０号
新潟県柏崎市松美１丁目２番29号
債務者　鈴木　晴美
1　決定年月日時　平成21年10月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　彰
4　破産債権の届出期間　平成21年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月15日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成22年１月29日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２１年（フ）第３９５号
佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬470番地１
債務者　北原　仁志
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蜂谷　尚久
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年２月17日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２５４号
茨城県古河市坂間７番地２
債務者　中島　重男
1　決定年月日時　平成21年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　　学
4　破産債権の届出期間　平成21年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月９日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２１年（フ）第７３７号
兵庫県赤穂市中広1576番地の74県営千鳥高層住宅３―304
債務者　寒川　弘美
1　決定年月日時　平成21年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立花　隆介
4　破産債権の届出期間　平成21年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月22日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年12月11日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第１３１号
兵庫県神戸市西区玉津町新方221―３　あけぼの荘、住民票上の住所兵庫県小野市高田町2220番地
債務者　田中　種實
1　決定年月日時　平成21年10月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙本　直彰
4　破産債権の届出期間　平成21年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月14日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年12月14日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２１年（フ）第７３３号
兵庫県姫路市青山北３丁目４番10号
債務者　吉冨　悦子
1　決定年月日時　平成21年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹嶋　健治
4　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月19日午前11時５分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年12月18日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第１１０号
鹿児島県姶良郡湧水町川西871番地１
債務者　丸山　照美
1　決定年月日時　平成21年10月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大脇　通孝
4　破産債権の届出期間　平成21年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月21日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２１年（フ）第３４号
新潟県佐渡市千種丙59番地29
債務者　髙津　真樹（旧姓安田）
1　決定年月日時　平成21年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂田十四八
4　破産債権の届出期間　平成21年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年12月２日まで
新潟地方裁判所佐渡支部